

審査の要旨

PRP による治療は 3 種扱いとなる。

実施責任者を履歴より経験、手技共に全委員で適格と判断した。血流の乏しい組織等への投与はしない旨の確認も行った。

市販のキットを使用するため、キットの会社より作成手順の研修を受ければ問題なしとした。

その後、評価書の確認、チェックリストに照らし合わせ資料確認を行った上、各委員に意見、質問を求めたが、特段の意見がなかったため、採決とした。

全員一致で適切とした。